

2020年7月27日  
関西電力株式会社  
四国電力株式会社  
九州電力株式会社

## 特定重大事故等対処施設の設置を踏まえた 安全性向上評価について

特定重大事故等対処施設（以下、特重施設）の供用開始以降に、特重施設を考慮した確率論的リスク評価（以下、PRA）及び安全裕度評価を実施し、安全性向上評価の届出を行うことを計画している。

評価には、詳細な設計・運用情報（設備仕様、保守、手順など）が必要となることから、特重施設の設計・運用情報整備の進捗状況に応じた評価を行うことになる。また、評価に当たっては、まず内部事象出力運転時 PRA のモデルを構築し、その構築したモデルを順次その他の事象に引き継ぎモデル構築を実施していくことになる。

このため、特重施設設置後初回の安全性向上評価では、第1回安全性向上評価等で用いるために整備した PRA モデルを用いて、特重施設の主たる機能である炉心損傷後の格納容器破損防止機能に着目し、フィルタベント等を新たにモデル化した評価を、まず実施する。

その後の安全性向上評価では、種々のモデル変更等を行った高度化した PRA モデルを用いて、特重施設の炉心損傷防止を含む重大事故等への活用も考慮した評価を、実施する計画である。

以 上